

## 《海外へ渡航される方への犯罪経歴証明書申請手続きのご案内》

**※必ず、警察本部に事前問合せをしてから、申請に来てください。**

### 1 申請場所(問合せ・証明書受領)

滋賀県大津市打出浜1番10号  
滋賀県警察本部刑事部鑑識課資料係 TEL 077-522-1231 (内線4645,4653)

### 2 申請時間(問合せ・証明書受領)

月曜日 から 金曜日 ( 祝日及び12月29日 ~ 1月3日を除く ) の  
午前9時00分~午前11時30分・午後1時00分~午後5時00分

### 3 手続きをされる方は

- (1) 申請者ご本人に限ります。
- (2) 滋賀県に住民登録がある方、及び日本における最終の住民登録が滋賀県にあった方
- (3) 外国に渡航される方、外国で一定の社会活動をされる方で、外国の公的機関等から犯罪経歴証明書の提出を要求された方に限ります。

### 4 必要書類等

滋賀県内に居住している方	日本人	1 旅券(有効期限内のパスポート) 2 次に掲げる書類のいずれか (1) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(発行から6ヶ月以内のもの) (2) 官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該申請者の氏名及び住民基本台帳に記録された住所の記載があるもの(運転免許証、個人番号カード(表面)等) 3 犯罪経歴証明書の発給を必要としている事実が確認できる書類
	外国人	1 旅券(有効期限内のパスポート) 2 次に掲げる書類のいずれか (1) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(発行から6ヶ月以内のもの) (2) 官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該申請者の氏名及び住民基本台帳に記録された住所の記載があるもの(運転免許証、在留カード、特別永住者証明書等) 3 犯罪経歴証明書の発給を必要としている事実が確認できる書類
外国に居住している方 (最終住民登録または外国人登録が滋賀県にあった方)	日本人	1 旅券(有効期限内のパスポート) 2 住民票の除票又は戸籍の附票の写し(発行から6ヶ月以内のもの) 3 現住所を確認できる書類(外国の運転免許証、本人あての郵便物等) 4 犯罪経歴証明書の発給を必要としている事実が確認できる書類
	外国人	1 旅券(有効期限内のパスポート) 2 住民票の除票又は戸籍の附票の写し(発行から6ヶ月以内のもの) 3 現住所を確認できる書類(外国の運転免許証、本人あての郵便物等) 4 犯罪経歴証明書の発給を必要としている事実が確認できる書類

※ 犯罪経歴証明書の発給を必要としている事実が確認できる書類とは

- ★ 要求国が発行した「犯罪経歴証明書」の提出を要求する旨の文書
- ★ 査証等の申請書(記入済みのもの)

等ですが、提出先国、発給事由によっては、申請を直ちに受理できない場合がありますので  
**必ず、警察本部に事前問合せをしてから申請をしてください。**



### 5 手数料【滋賀県警察本部では、滋賀県警察関係事務手数料収入証紙(警察証紙)は販売していません。

申請1件につき、【**滋賀県警察関係事務手数料収入証紙 580円**】が必要になります。

月曜日から金曜日(祝日及び12月29日~1月3日を除く)の午前8時30分~午後4時30分の間に、  
滋賀県内各警察署又は運転免許センター(守山市)の交通安全協会の窓口で事前に購入してください。

### 6 受領方法

申請されてから受領まで約1週間かかります。発給日は、警察本部鑑識課から連絡しますので、ご本人が受け取りに来てください。(郵送等はできません。)